

第2期茨城県水戸市基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

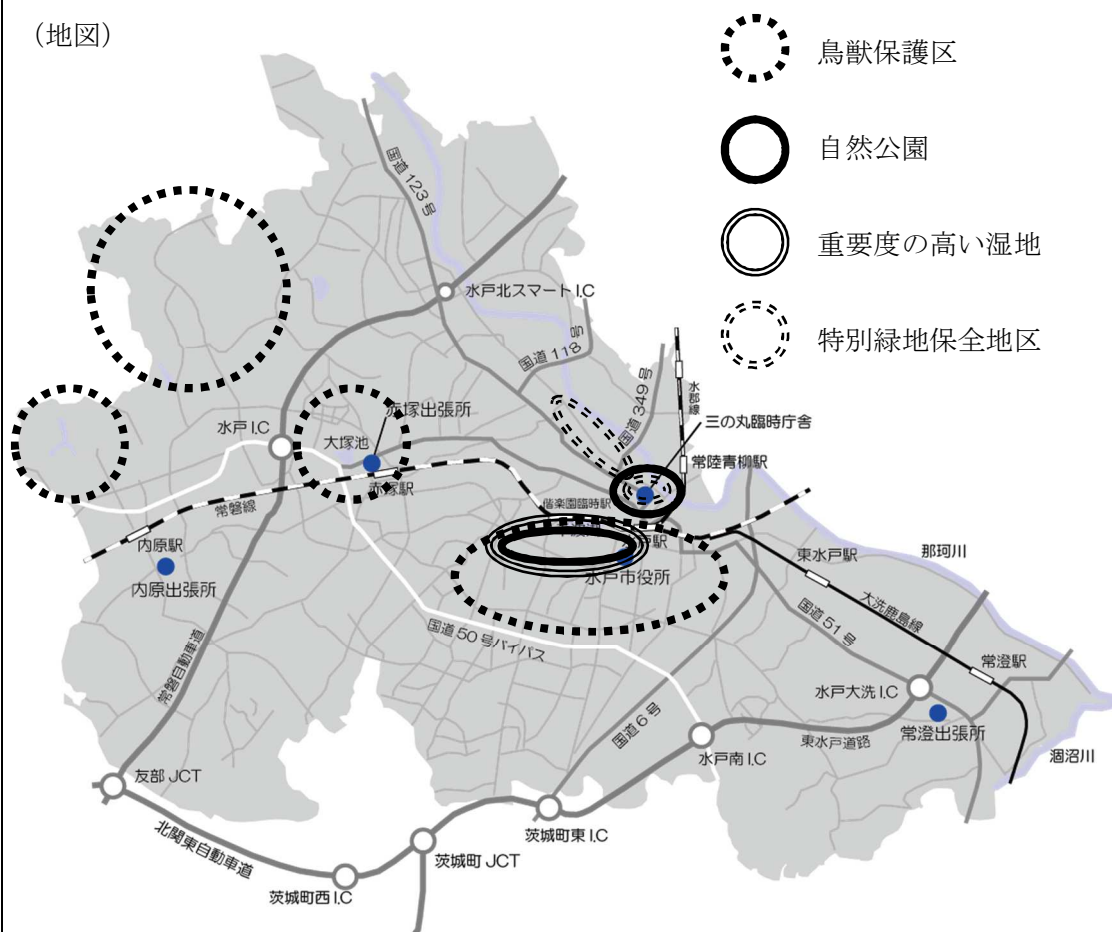
（1）促進区域

設定する区域は、令和5年8月現在における茨城県水戸市の行政区域とする。概ねの面積は21,732ヘクタール程度（水戸市面積）である。

なお、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区及び自然公園法に規定する県立自然公園及び生物多様性の観点から重要度の高い湿地及び都市緑地法に規定する特別緑地保全地区は促進区域から除くものとする。

また、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域、自然環境保全地域、絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然公園法に規定する国立公園、国定公園、自然環境保全法に規定する県自然環境保全地域、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等は、本促進区域には存在しない。

（地図）



（２）地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

本市は、首都東京から約 100 キロメートルの距離にあり、関東平野の北東端に位置する県庁所在地である。市域の北側は那珂川を隔てて、ひたちなか市、那珂市に接しており、東側は大洗町に、南側は茨城町に、西側は笠間市、城里町に接している。本市の総面積は 21,732 ヘクタールであり、地形は、那珂川とその支流の桜川沿岸の低地地区、水戸台地と呼ばれる台地地区及び丘陵地区の三地形区分に分けられる。市の中央から南部にかけて広がる台地地区は、標高 30 メートル前後で、商業・業務機能を持つ中心市街地が形成されている一方、丘陵地区は、標高 100 メートル前後で、水戸市森林公園やかたくりの里公園などの豊かな緑地地帯となっている。

本市の人口は、2020(令和 2)年の国勢調査で 270,685 人となっており、県内第 1 位で、県全体の約 9 パーセントを占めている。本市では、通勤や通学によって、昼間に流入する人口が多く、昼夜間人口比率は約 110 パーセントとなっている。これは、全国的に見ても極めて高い比率であり、水戸市を中心とする地方中核都市圏における拠点性、中枢性の高さを示している。

市のほぼ中央に位置する水戸駅には、首都圏や東北方面とつながる主要路線の東日本旅客鉄道株式会社常磐線や、県内各地を接続する東日本旅客鉄道株式会社水戸線及び東日本旅客鉄道株式会社水郡線、鹿島臨海鉄道株式会社大洗鹿島線が乗り入れているほか、常磐自動車道と北関東自動車道の 2 つの高速道路が通るアクセス性の良さに加え、海外とも定期便で結ばれている茨城空港や重要港湾である茨城港が近接するなど、陸・海・空の広域交通ネットワークが形成されており、全国はもとより海外ともつながる物流のゲートウェイとしての機能を有している。

本市の産業構造としては、県内の商業・文化の中心として発展を続けたことにより、商業・サービス業を中心とする第 3 次産業に特化した産業特性を有しており、年間商品販売額は、2021（令和 3）年経済センサスにおいて約 1.5 兆円で、県内シェアの約 22 パーセントを占め、小売業の店舗数も県内 1 位である。

加えて、農業も盛んであり、本市の総経営耕地面積は、2020（令和 2）年農林業センサスにおいて約 3,700 ヘクタールで県内有数の規模であるほか、梅、納豆、常陸牛、アンコウ、ウナギ、ネギ、胡麻、パプリカ、米、チーズ、酒等の特産物や特産品があり、水戸の梅産地づくり協議会を立ち上げるなど、ブランド力強化や付加価値向上への取組が進められている。

工業系事業所については、東部工業団地(32.7 ヘクタール)等を中心として、金属製品製造業や機械器具製造業の集積が図られているほか、商業圏の近傍において印刷業や食品製造業等、生活関連製造事業所が立地し、県庁所在都市という行政・業務機能を生かした都市型工業が成長している。

本市の観光については、日本三名園の一つである偕楽園をはじめ、千波湖や弘道館など、自然、歴史的な観光資源を有するほか、水戸芸術館をはじめとする芸術・文化施設も持ち合わせており、国内外から多くの方々が訪れている。今後とも、偕楽園・千波湖周辺地区や弘道館・水戸城跡周辺地区の観光資源をはじめ、新たに整備した水戸市民会館等の集客施設などを効果的に活用しながら、更なる交流人口の増加を目指していく。

さらに、本市では、プロスポーツクラブである「水戸ホーリーホック」や「茨城ロボッツ」が本拠地として活動しており、トップレベルの競技スポーツに触れる機会の充実が図られ、

多くの観客を動員している。また、水戸黄門漫遊マラソンの開催や、スポーツコンベンションの拠点施設であるアダストリアみとアリーナの活用により、スポーツの振興による地域活性化が図られている。

また、本市内には、私立高校も含めて 16 校もの高校があり、国立大学法人茨城大学や大学法人常磐大学があるほか、多数の専修学校（約 20 校）が設置されており、人材育成を担う教育機関や機能が集積しているという特性を活かし、教育機関や事業者との連携により、ICT の活用や IT 人材の育成の促進を図っている。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的效果に関する目標

（１）目指すべき地域の将来像の概略

本市は、雇用者数の約 24 パーセント、売上高の約 43 パーセント、付加価値額の約 27 パーセントを占める卸売業、小売業（経済センサス活動調査（令和 3 年））を中心として第 3 次産業の割合が約 83 パーセントを占めている。今後は、農林水産業、製造業、観光業等の発展を促進するとともに、本市の産業特性である第 3 次産業との連携を後押しするほか、IoT 等技術の活用による製造販売等のプロセスの改善を促進し、付加価値額の増加及び質の高い雇用の創出を目指す。

（２）経済的效果の目標

【経済的效果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	22,017 万円	100,671 万円	357%

（算定根拠）

・平成 29 年 12 月 22 日付けで同意を受けた基本計画に基づき承認された地域経済牽引事業計画 22 件について、事業最終年度（事業完了していない計画については最新年度）の付加価値創出額の合計額を現状値とする。

・地域の特性及びその活用戦略の分野①～⑥ごとの関連業種における 1 事業者あたりの付加価値額を下表とし、地域経済牽引事業 12 件（地域の特性及びその活用戦略①～⑥において各 2 件）の創出を目指すことにより、分野ごとの付加価値増加分を設定し、計画期間を通して、本区域で計 78,654 万円の付加価値創出額を設定する（1 事業者あたりの付加価値×2 件）。なお、関連業種ごとの 1 事業者あたりの付加価値は、令和 3 年経済センサスより算出することとするが、「3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項（２）高い付加価値の創出」における目標値である、付加価値増加分 5,917 万円を下回る場合は、5,917 万円とする。

地域の特性及びその活用戦略の分野	関連業種	1 事業者あたりの付加価値	計画終了後
①偕楽園、弘道館、水戸城跡周辺地区等の	(1) 宿泊、飲食サービス	①5,917 万円 (1) 純付加価値 1,151,100 万円÷	11,834 万円 (5,917 万円×

観光資源を活用した観光分野		事業所数 1,251 ÷ 920 万円 < 5,917 万円	2 件)
②水戸ホーリーホックや茨城ロボッツ、スポーツ振興施設等のスポーツ資源を活用した観光・スポーツ分野	(1) 生活関連サービス, 娯楽	②5,917 万円 (1) 純付加価値 2,005,400 万円 ÷ 事業所数 1,047 ÷ 1,915 万円 < 5,917 万円	11,834 万円 (5,917 万円 × 2 件)
③梅, ネギ, 胡麻, パプリカ, 米, 常陸牛などの特産物や, 納豆, チーズ, 酒, アンコウ料理, ウナギ料理などの特産品を活用した農林水産, 地域商社分野	(1) 農林漁業 (2) 宿泊, 飲食サービス (3) 卸売業・小売業	③5,917 万円 (1) 純付加価値 172,900 万円 ÷ 事業所数 33 ÷ 5,239 万円 < 5,917 万円 (2) 純付加価値 1,151,100 万円 ÷ 事業所数 1,251 ÷ 920 万円 < 5,917 万円 (3) 純付加価値 14,410,700 万円 ÷ 事業所数 2,981 ÷ 4,834 万円 < 5,917 万円 (1) ~ (3) (5,917 万円 + 5,917 万円 + 5,917 万円) ÷ 3 業種 = 5,917 万円	11,834 万円 (5,917 万円 × 2 件)
④金属製品製造業, 機械器具製造業, 窯業・土石製品製造業等の産業集積を活用した産学官連携による成長ものづくり分野	(1) 製造業 (2) 学術研究, 専門・技術サービス	④6,913 万円 (1) 純付加価値 3,306,000 万円 ÷ 事業所数 418 ÷ 7,909 万円 > 5,917 万円 (2) 純付加価値 2,906,700 万円 ÷ 事業所数 744 ÷ 3,907 万円 < 5,917 万円 (1) ~ (2) (7,909 万円 + 5,917 万円) ÷ 2 業種 = 6,913 万円	13,826 万円 (6,913 万円 × 2 件)
⑤国立大学法人茨城大学等の教育機関の集積を活用したデジタル分野	(1) 全業種	⑤5,917 万円 (1) 純付加価値 63,272,900 万円 ÷ 事業所数 11,691 ÷ 5,412 万円 < 5,917 万円	11,834 万円 (5,917 万円 × 2 件)
⑥水戸インターチェンジなどの4つのインターチェンジ等の	(1) 運輸業, 郵便業 (2) 卸売業, 小	⑥8,746 万円 (1) 純付加価値 2,511,500 万円 ÷ 事業所数 217 ÷ 11,574 万円 >	17,492 万円 (8,746 万円 × 2 件)

交通・物流インフラ を活用した物流関連 分野	売業	5,917 万円 (2) 純付加価値 14,410,700 万円 ÷ 事業所数 2,981 ÷ 4,834 万円 < 5,917 万円 (1) ~ (2) (11,574 万円 + 5,917 万 円) ÷ 2 業種 ÷ 8,746 万円	
------------------------------	----	--	--

【任意記載の K P I】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の創出件数	22 件	34 件	54%

(算定根拠)

・平成 29 年 12 月 22 日付けで同意を受けた基本計画に基づき承認された地域経済牽引事業計画 22 件を現状値とし、地域の特性及びその活用戦略①～⑥において、各 2 件の地域経済牽引事業の創出を目指す。

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の(1)～(3)の要件を全て満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が 5,917 万円(茨城県の 1 事業所当たり平均付加価値額(令和 3 年経済センサス-活動調査)を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、次のいずれかの効果が見込まれること。

- ① 促進区域に所在する事業者間での取引額が、開始年度比で 5 パーセント以上増加すること
- ② 促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で 5 パーセント以上増加すること
- ③ 促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で 1 パーセント以上もしくは 2 名以上増加すること

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

現時点では該当なし。

(2) 区域設定の理由

(3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

①偕楽園、弘道館、水戸城跡周辺地区等の観光資源を活用した観光分野

②水戸ホーリーホックや茨城ロボッツ、スポーツ振興施設等のスポーツ資源を活用した観光・スポーツ分野

③梅、ネギ、胡麻、パプリカ、米、常陸牛などの特産物や、納豆、チーズ、酒、アンコウ料理、ウナギ料理などの特産品を活用した農林水産、地域商社分野

④金属製品製造業、機械器具製造業、窯業・土石製品製造業等の産業集積を活用した産学官連携による成長ものづくり分野

⑤国立大学法人茨城大学等の教育機関の集積を活用したデジタル分野

⑥水戸インターチェンジなどの4つのインターチェンジ等の交通・物流インフラを活用した物流関連分野

(2) 選定の理由

①偕楽園、弘道館、水戸城跡周辺地区等の観光資源を活用した観光分野

本市は、日本三名園の一つである偕楽園をはじめ、千波湖や弘道館など、自然、歴史的な観光資源を有するほか、全国的にも知名度の高い水戸黄門など、多種多様で魅力のある地域資源に恵まれている。毎年2月から3月に開催する偕楽園や弘道館で咲き誇る梅の花や香りを楽しめる梅まつり（観光客数：2022（令和4）年約13万人、2023（令和5）年約27万人）をはじめ、毎年8月に夏まつりとして開催する水戸黄門まつり（観光客数：2022（令和4）年約39万人、2023（令和5）年約55万人）など、年間を通して様々なイベントを開催しているほか、世界的指揮者である小澤征爾氏が館長を務める水戸芸術館（入館者数（2022（令和4）水戸市統計年報）：2021（令和3）年約4万7千人、2022（令和4）年約9万2千人）を中心とした芸術・文化の拠点づくりを進めるなど、本市の魅力を

積極的に発信しながら、観光客誘致を図っている。

平成 27 年には、偕楽園、弘道館が「近世日本の教育遺産群―学ぶ心・礼節の本源―」として日本遺産に認定されたほか、水戸城跡周辺地区においては、水戸城大手門（令和 2 年完成）や二の丸角櫓（令和 3 年完成）等の復元整備が完了し、観光地としての魅力が一層高まっており、2022（令和 4）年には年間 200 万人を超える観光客が訪れた（2022（令和 4）年茨城県観光客動態調査）。

今後も、偕楽園、弘道館、水戸城跡周辺地区等の歴史的な観光資源の更なる魅力向上を図るとともに、コンベンションの拠点として、新たに整備した水戸市民会館等の集客施設を効果的に活用し、交流人口の増加を図ることによって、観光関連事業が更なる成長を遂げる可能性は高いと見込まれる。

②水戸ホーリーホックや茨城ロボッツ、スポーツ振興施設等のスポーツ資源を活用した観光・スポーツ分野

本市では、プロスポーツクラブである「水戸ホーリーホック」や「茨城ロボッツ」が本拠地として活動しており、トップレベルの競技スポーツに触れる機会の充実が図られ、多くの観客を動員している（入場者数：水戸ホーリーホック（J.League Data Site）2021（令和 3）年約 5 万 7 千人、2022（令和 4）年約 6 万 6 千人、茨城ロボッツ（茨城ロボッツ 2023 年決算報告）2021～2022（令和 3～4 年）約 4 万 6 千人、2022～2023（令和 4～5 年）約 10 万 4 千人 ※茨城ロボッツはホームゲームのみ）。

また、平成 28 年度から開催している、日本陸連公認のフルマラソン大会である水戸黄門漫遊マラソンには、毎回 1 万人以上の参加があり、市民のスポーツへの関心を高めながら、様々な形でスポーツに親しむことのできる機会の充実を図っているところである。

さらには、中心市街地に近接している東町運動公園に整備した、スポーツコンベンションの拠点施設であるアダストリアみとアリーナの活用により、スポーツの振興とあわせ、にぎわい創出や交流人口の増加にもつながる大規模大会等の開催、誘致を図っている。

これらの機会や施設等を効果的に活用し、スポーツの振興とともに、スポーツコンベンションの進展を図ることによって、観光・スポーツ関連事業が更なる成長を遂げる可能性は高いと見込まれる。

③梅、ネギ、胡麻、パプリカ、米、常陸牛などの特産物や、納豆、チーズ、酒、アンコウ料理、ウナギ料理などの特産品を活用した農林水産、地域商社分野

本市は、那珂川沿岸や涸沼川流域、内原地区等では稲作や野菜、市街地周辺の台地部では畑作、北西山間部では観光果樹など、それぞれの地域で特色ある農産物の生産が展開されている。

経営耕地面積は、2020（令和 2）年農林業センサスにおいて、約 3,700 ヘクタール（田：約 2,980 ヘクタール、畑：約 640 ヘクタール、樹園他 80 ヘクタール）となっており、県内有数の規模を誇っている。

また、本市では、梅、ネギ、胡麻、パプリカ、米、常陸牛などの特産物や、納豆、チーズ、酒、アンコウ料理、ウナギ料理などの特産品のブランド化に取り組んでいる。

梅については、偕楽園の梅が全国的にも知名度が高いことから、食用の梅として水戸の梅「ふくゆい」のブランド化を進めるなど、付加価値の向上と産地づくりへの体制構築に

取り組んでいる。

納豆については、総務省家計調査で一般家庭の支出金額が全国上位であり（令和４年累計納豆支出金額 5,961 円（第４位））、特に納豆を藁で包んだ「わらつと納豆」が有名であり、本市を代表する土産品として定着している。商品の安定供給、更なる消費拡大に向け「水戸市わら納豆推進協議会」が設立されるなど、官民共同による取組が進められている。

ネギについては、柔らかくて甘みがあることから「水戸の柔甘ねぎ」と名付けてブランド化を図り、知名度向上、流通を促進するため、PR動画を動画配信サイトで公開するなど、各種PRを行っている。胡麻については、内原地区胡麻生産研究会を発足し、水戸胡麻として地域の特産物となるよう、全国への流通・販売を図っている。

また、観光客にも人気のある常陸牛やアンコウ、ウナギの料理を提供する店舗が多数あり、「食」による本市の魅力の発信も図られている。

なお、それらの特産物の取引拠点として、水戸市公設地方卸売市場が設置されており、地方卸売市場としては全国第１位の取り扱いを誇るなど、本市はもとより、近県や周辺市町村の流通拠点として第３次産業を支えている。

これらの特産物をそのまま市場に出荷するだけでなく、市内において付加価値の高い加工品製造や飲食サービスへ昇華することで、地域経済循環を活性化すべく、市内事業者による６次産業化・農商工連携を推進しており、現在は県によるいばらきグローバルビジネス推進事業により、海外販路開拓を目指す企業などの新たな販路拡大に向けた動きが出てきている。

以上のとおり、本市内において、全国有数の特産物や特産品が生産・加工されており、それらの更なるブランド化や販路拡大を図ることにより、高い成長性が見込まれる。

④金属製品製造業、機械器具製造業、窯業・土石製品製造業等の産業集積を活用した産学官連携による成長ものづくり分野

茨城県は、本市を中心として国内の研究機関や大企業が集積しており、産学官連携による研究、開発が盛んに行われている。

本市の工業系事業所については、東部工業団地(32.7ヘクタール)等を中心として、金属製品製造業や機械器具製造業、窯業・土石製品製造業等が集積しているほか、商業圏の近傍において印刷業や食品製造業等、生活関連製造事業所（電気機械製造業）が立地し、県庁所在都市という行政・業務機能を生かした都市型工業が進展してきた。

本市工業の発展を支える新技術開発には、近接市町村に立地する各種支援機関(株式会社ひたちなかテクノセンターや茨城県産業技術イノベーションセンター、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、大企業や大学等の研究機関など)が密接に関わっている。

これらの活用例として、金属技研株式会社は、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立大学法人茨城大学との連携による超伝導トカマク型プラズマ核融合実験装置 J-T-60SA の ECH(電子サイクロトロン共鳴加熱)に用いられる「ミリ波広帯域偏波器」を開発したほか、水銀ターゲット容器を製造し、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が運営する大強度陽子加速器施設 J-PARC に採用されている等、産学官連携に注力している。

さらに、同社は、地域経済牽引事業として、先端半導体の製造に欠かせない素材である

「スパッタリングターゲット材」の生産体制の増強に取り組むことで、世界的な半導体需要に対応するサプライチェーンの強靱化に貢献している。

また、株式会社化研は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構のプロジェクトへの参加等を通じて培った知識や経験による確かな分析研究技術を活かし、地域経済牽引事業として、福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出に係るトリチウム分析に対応し、国の第三者機関としての重責を担っている。

上記は、研究機関等の代表的な活用例であり、他の事業者においても、それら研究機関等と積極的な連携が図られている。また、公的支援機関の株式会社ひたちなかテクノセンターと水戸市の連携により、企業支援の専門家であるコーディネーターを配置し、成長ものづくり分野を中心として、本市の中核となる企業の育成・支援に取り組むとともに、地域特性でもある集積した教育機関（国立大学法人茨城大学等）との連携を強化しながら産学官連携を促進することによって、金属製品製造業などの成長ものづくり分野の技術革新、新商品開発が図られるなど、更なる成長を遂げる可能性は高いと見込まれる。

⑤国立大学法人茨城大学等の教育機関の集積を活用したデジタル分野

各種産業の成長にとって、重要な役割を担うことが期待されるIT人材については、2025年の崖ともいわれるなど、全国的にも人材不足が深刻化しているが、本市内には、私立高校も含めて16校もの高校があり、国立大学法人茨城大学や大学法人常磐大学があるほか、多数の専修学校（約20校）が設置されており、人材育成を担う教育機関や機能が集積しているという特性を活かし、教育機関や事業者との連携により、ICTの活用やIT人材の育成の促進を図っている。

本市では、これまでに、ICTを有効活用した市民協働のまちづくりに向け、国立大学法人茨城大学との連携により、インフラの不具合等（道路の陥没・公園遊具の破損等）を市民に報告してもらうスマートフォンを活用したシステムの実証実験に取り組むなど、学官連携による市民協働のシステム研究を通じた人材育成を推進しているところである。

また、水戸ホーリーホックが主体となり、同社と連携協定を結ぶ国立大学法人茨城大学、情報通信関連企業との共同により、茨城県とベトナムの国際交流及び農業支援提携、IoT技術を採用した新たなIT農業（スマートアグリ）ビジネススキームの構築に向けた「スマートアグリプロジェクト」が取り組まれるなど、産学連携による事業推進も図られている。

さらには、水戸市GIGAスクール構想として、教育機関でのWi-Fiスポット整備や、市内小・中学校の全児童へのPC端末の配備など、ハード面からの環境づくりを進めながら、今後も人材育成を担う教育機関や機能が集積しているという特性を効果的に活用し、それらの教育機関や産業界等と連携強化を図るとともに、IT産業における人材育成を推進することによって、IT関連産業が更なる成長を遂げる可能性は高いと見込まれる。

⑥水戸インターチェンジなどの4つのインターチェンジ等の交通・物流インフラを活用した物流関連分野

本市は茨城県のほぼ中央に位置し、首都東京から約100キロメートルの距離にあり、鉄道や高速道路を利用した場合、おおよそ1時間でアクセスが可能であり、交通ネットワークが充実している。

高速道路については、常磐自動車道だけでなく、茨城県を東西に横切る北関東自動車道もあり、宇都宮市、前橋市及び高崎市などの北関東の主要都市とも結ばれているほか、水戸インターチェンジ、水戸北スマートインターチェンジ、水戸南インターチェンジ、水戸大洗インターチェンジと4つのインターチェンジを有し、アクセス性の良さも兼ね備えている。

さらには、海外とも定期便で結ばれている茨城空港や重要港湾である茨城港が近接しており、陸・海・空の広域交通ネットワークが形成されていることにより、全国はもとより海外ともつながる物流のゲートウェイ機能を有している。

また、農産物をはじめとした地域産品の取引拠点として、水戸市公設地方卸売市場が設置されており、地方卸売市場としては全国第1位の取り扱いを誇るなど、本市はもとより、近県や周辺市町村の流通拠点として第3次産業を支えている。

上記のとおり、本市の物流拠点としてのポテンシャルは高く、既に各種物流関係企業（佐川急便株式会社茨城支店、東水運輸㈱等）が立地していることに加え、運輸、物流の需要は拡大し続けていることから、これらの物流のゲートウェイ機能を効果的に活用することによって、卸売業や運送業などの物流関連産業が更なる成長を遂げる可能性は高いと見込まれる。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

（1）総論

地域の特性を生かして、地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズを的確に把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本市にしかない強みを創出する。

（2）制度の整備に関する事項

①企業立地促進補助制度

市内における設備投資の促進と新たな雇用の創出を図るため、地域経済牽引事業に取り組む事業者への支援や現行の企業立地促進補助制度を運用するとともに、効果等の検証を踏まえながら、制度の見直しを検討する。

②固定資産税の課税免除制度

市内における設備投資の促進と新たな雇用の創出を図るため、「水戸市企業誘致のための固定資産税等の課税免除に関する条例」に基づく制度を運用するとともに、効果等の検証を踏まえながら、制度の見直しを検討する。

③不動産取得税等の県税免除制度

市内における設備投資の促進と新たな雇用の創出を図るため、県条例に基づく制度の周知・活用に努める。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

県は、オープンデータの公開サイトを通じ、庁内に保有するデータのオープンデータ化を進めることで、生活の利便性や行政の透明性の向上を図るとともに、民間企業等でのオープンデータの利活用による新事業の創出を促すなど、社会・経済の活性化に寄与することを目指す。

市は、ホームページにおける「水戸市オープンデータライブラリ」の公表等により、各種行政情報を発信するとともに、企業のニーズに合ったデータ項目の追加等の検討を行う。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

事業者の抱える課題解決については、水戸市産業経済部商工課が窓口となり、県においては、立地推進室が窓口となり、関係部署との調整を行う。また、事業環境整備の提案を受けた場合についても、同窓口を中心に、対応に向けて関係機関や関係部署と調整することとする。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①企業支援の強化

株式会社ひたちなかテクノセンターとの連携により、企業支援の様々なノウハウを有する専門家である産業活性化コーディネーターの配置を継続し、地域未来牽引企業をはじめとした事業者ニーズの把握に努めながら、観光、成長ものづくり、物流関連分野等の企業経営力向上への指導や支援を推進する。

②人材確保に向けた支援

産業活性化コーディネーターによる企業訪問を通じて、市内事業者の人材ニーズ等の把握に努めながら、茨城県や県央地域の近隣市町村との連携による、対面及びオンラインの企業説明会等を開催し、地域未来牽引企業をはじめとした事業者と求職者のマッチング機会を創出するとともに、特設ホームページ等により市内企業の情報を発信する。

③事業所の立地促進に向けた用地確保

企業誘致コーディネーターによる土地情報の取得や事業者への情報提供に加え、市街化調整区域における、工場等の立地を可能とする開発基準の緩和や条例改正等の各種手法の推進により用地確保を図る。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和6年度	令和7～9年度	令和10年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①企業立地促進補助制度	運用	運用	運用(制度の見直しの検討)
②固定資産税の課税免除制度	運用	運用	運用(制度の見直しの検討)

③不動産取得税等の 県税免除制度	運用	運用	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
①オープンデータ化 の推進	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
①相談窓口	運用	運用	運用
【その他】			
①企業支援の強化	コーディネーターの 配置継続・運用	運用	運用
②人材確保に向けた 支援	企業説明会等の開催、 企業紹介ホームページの運用	開催・運用	開催・運用
③事業所の立地促進 に向けた用地確保	市街化調整区域にお ける開発手法の運用	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域が一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、市商工団体や地域金融機関、公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構等の公的支援機関と連携し、地域経済牽引事業に取り組む事業者の経営支援を重点的に行うとともに、特に成長ものづくり及び6次産業化・農商工連携の促進に当たっては、県内技術支援機関との連携により、必要な技術開発支援を行う。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①水戸商工会議所などの商工団体

水戸商工会議所や水戸市常澄・水戸市内原商工会、茨城県中小企業団体中央会などの商工団体においては、事業者にとって身近な支援機関として、地域特性や経営者の気質等に合った総合的な支援を行う。また、事業者ニーズの掘り起こしを行いながら、DXへの取組やBCP（事業継続計画）の策定、事業承継など、地域の共通課題の解決に向けた各種セミナーの開催等により、事業者の事業継続・拡大、ひいては高い付加価値の創出を促す。

②公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構などの公的支援機関

6次産業化・農商工連携、成長ものづくり、IT関連産業の促進等に当たっては、公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構のほか、株式会社ひたちなかテクノセンターや茨城県産業技術イノベーションセンター、国立研究開発法人産業技術総合研究所などの公的支援機関において、新分野進出等の総合的な相談、新製品・新技術開発への助成、国際化への対応など、地域産業の中核を成す中小企業を支援する各種事業を実施する。

③株式会社常陽銀行，株式会社筑波銀行などの地方金融機関

地域金融機関として地域経済牽引事業の創出にあたり，資金調達や経営力強化等について，専門性を活かした支援を行う。また，地域経済の活性化を図るため，ビジネス交流商談会を開催し，様々な分野でマッチングできる場を提供し，地域の資源と魅力を発掘・発信するとともに，地域間の連携と交流の促進を行う。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

茨城県は，190 キロメートルに及ぶ海岸線，霞ヶ浦，筑波に代表される豊かな水，緑の山野に恵まれ，先人たちのたゆまぬ努力と進取の精神により，自然との調和の中で今日の豊かな生活を築いてきた。

この豊かで美しい環境を将来の世代に引き継いでいくため，県では平成 8 年に茨城県環境基本条例を制定し，本条例に基づき，県民，事業者及び地方公共団体が連携し，協力し合っ
て，良好な環境を保全し，進んでやすらぎと潤いのある快適で住みよい環境の創造を目指している。

また，令和 5 年 3 月に改訂した「茨城県環境基本計画」においては，事業者の役割として，事業活動に起因する公害の防止や資源・エネルギーの効率的利用，環境配慮型製品の購入など，環境の負荷の低減に向けて自主的かつ積極的に取り組むことが期待されている。

加えて，促進区域内においては水戸市環境基本条例（平成 12 年制定）を定めており，事業者の責務を明らかにしている。

事業者は，こうした条例や計画の趣旨を十分に理解し，その事業活動を行うに当たっては，生活環境への配慮及び自然環境・生物多様性の保全はもとより，廃棄物の適正処理，3 R の推進，さらには地球温暖化対策等を積極的に推進していくことが求められる。

また，事業者は，環境保全のための新たな技術の開発や環境配慮型商品の生産・販売，環境保全サービスの提供などを行い，環境と調和した持続可能な事業活動を展開するとともに，地域社会の一員として，県民，民間団体，市町村及び県との連携・協力を図りながら，地域における環境の保全と創造に向けた取組を積極的に推進することが求められる。

県は，県民，民間団体，事業者，市町村，近隣県，国等と連携を図り，各主体が自主的かつ積極的に良好な環境の保全と創造の取組に参加できるよう，それぞれの役割や取組の方向などを明らかにするとともに，各主体間のネットワーク構築などを図り，総合的に環境保全対策を推進するとともに，県民や事業者等の自主的かつ積極的な実践行動を促進するための各種の制度づくりや環境情報の提供，環境学習の推進，普及啓発などを行う。

本計画の実施及び地域経済牽引事業計画の承認に当たっては，これらの取組を実践し，国が定める各種環境法令を遵守するとともに，事業活動に伴い生じ得る環境保全上の問題に配慮しつつ，地域社会との調和を図る。

なお，本計画は公園計画との整合を図ったうえで策定したものであり，また，地域経済牽引事業計画を承認する際には，環境部局と調整を図ることとする。

新規開発を行う場合は、周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の軽減、リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

（２）安全な住民生活の保全

本市では、犯罪のない安全で安心して暮らすことのできる社会実現のため、平成 16 年に「水戸市安全なまちづくり条例」を制定し、市民、事業者等で組織する民間団体による犯罪の防止のための自主的な行動、犯罪の防止に配慮した生活環境の整備、その他の犯罪の発生する機会を減らすための取組を推進している。

地域経済牽引事業の促進に当たり、必要となる安全な住民生活の保全に関しては、水戸警察署や学校・警察連絡協議会、水戸市学校長会の所属長で構成された「水戸市安全なまちづくり推進委員会」を中心として、関係機関・団体と緊密な連携を図り、行政、住民、事業者らが協力して、一人ひとりが防犯意識を高め、犯罪に遭わないよう行動するとともに、連帯感を高め、お互いに見守りあい、犯罪の起きにくい安心・安全なまちづくりに積極的に取り組んでいく。

（３）その他

① P D C A 体制の整備等

毎年度 K P I などの実績について、茨城県と水戸市で取りまとめ、効果検証を実施し、事業計画の実効性を高めていく。

また、基本計画の計画期間終了時に実施状況の評価を行うことに加え、当該基本計画に基づき承認された地域経済牽引事業計画のうち、事業完了が基本計画終了以降となるものについても、事業が完了した時点で最終的な評価を行うこととする。

９ 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

（１）総論

現時点では該当なし。

（２）土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

（３）市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から令和10年度末とする。

「茨城県水戸市基本計画」に基づき法第11条第3項の規定による同意（法第12条第1項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第13条第4項の規定による承認（法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。